

報告事項

特定健診・特定保健指導の状況について

1. 平成 20～23 年度特定健診受診状況

区 分	対象者数 (40～74 歳)	受診者数(受診率) ※平成 23 年度は見込	
		1 月末時点	年度末時点
平成 20 年度	5,428 人	1,015 人(18.7%)	1,146 人(21.1%)
平成 21 年度	5,680 人	1,226 人(21.6%)	1,241 人(21.8%)
平成 22 年度	5,688 人	1,419 人(24.9%)	1,438 人(25.3%)
平成 23 年度	5,838 人	1,402 人(24.0%)	1,466 人(25.1%)

《平成 23 年度の取り組み》

- ・ 人間ドック助成事業の実施
- ・ 集団健診の電話での申し込み受付の開始
- ・ 広報及び回覧にて周知
- ・ のぼり旗の設置
- ・ 40～70 歳の 5 歳刻みの被保険者に対し、個別通知を実施
- ・ 60 歳代の過去特定健診未受診者及び 40～74 歳の過去特定健診受診者で、23 年度特定健診未申込者に対し、電話による受診勧奨を実施(296 名の方が受診 11 月末時点)

2. 平成 20～23 年度特定保健指導実施状況

区 分	対象者数 (40～74 歳)	支援者数(実施率) ※平成 23 年度は見込	
		1 月末時点(支援中の数)	年度末時点(完了者数)
平成 20 年度	193 人	135 人	113 人(58.5%)
平成 21 年度	209 人	146 人	126 人(60.3%)
平成 22 年度	198 人	126 人	118 人(59.6%)
平成 23 年度	204 人	130 人	121 人(59.3%)

《平成 23 年度の取り組み》

- ・ 特定保健指導対象者に対し指定日時の案内を個別通知後、電話で利用希望の有無の確認及び利用勧奨を行う。
- ・ 積極的支援対象者で、引き続き対象となった方については、集団での運動指導を本人の希望に合わせて個別面接に変更する等、支援内容を要望に合わせ柔軟に対応。
- ・ 動機付け支援利用者に対し、「ヘルスアップ通信」を月 1 回送付し、生活習慣改善のための情報提供をすることにより、生活習慣改善に対する意識の継続を支援。
- ・ 特定保健指導利用者のうち評価前の採血を希望する者に対し、6 ヶ月後の実績評価前に採血を実施し、血液データをもとに評価及び指導を実施。

3. 実施体制

●特定健診

	委託先	実施期間	実施会場
集団健診	JA 兵庫厚生連	8 月～9 月の 12 日間(午前のみ) 11 月 25・26 日(午前のみ)	保健福祉会館 あすかホール
個別健診	姫路市医師会	4 月～3 月	姫路市医師会診療所
	たつの市・揖保郡医師会	4 月～3 月	実施医療機関

※がん検診・生活機能評価を同時実施。社会保険等被扶養者も受入可。

●特定保健指導

	委託先	実施期間	実施会場
集団健診後 指導	姫路市医師会	H23.10 月～H24.5 月 H24.1 月～H24.7 月	保健福祉会館 あすかホール
個別健診後 指導	姫路市医師会	4 月～3 月	姫路市医師会診療所
	たつの市・揖保郡医師会	4 月～3 月	実施医療機関

4. 周知方法

広報及び回覧にて実施

5. 特定健診受診券の配付

個別健診申込者に対し、受診券を郵送

集団健診については、受診券を発行せず、健康保険証のみで受診できるよう対応

6. 平成 24 年度に向けて

●特定健診

	問題点・課題	改善・変更案
受診率の向上	受診率が伸びない	・健診未申込者に対し、健診申し込みハガキを送付 ・健診日程を1日増やす。(11月分3日間に)

●特定保健指導

	問題点・課題	改善・変更案
保健指導継続 率の向上	2～3 年継続して特定保健指導対象 となった者の利用率の低下	・家族と同伴の利用勧奨 ・グループ支援を個別支援に変更

7. 事業効果

特定保健指導を利用した者は、データの改善～現状維持の傾向が見られ、利用しなかった者は、現状維持～悪化する傾向が見られた。

特定保健指導の対象者は、何もしなければ、将来生活習慣病を発症する可能性の高い者である。その対象者が特定保健指導を利用することにより、データが改善もしくは現状維持であったということは、生活習慣病の発症又は重症化を防ぐことについて、一定の効果があつたといえる。

また、保健指導を受けたものの、データ等より医療機関でのフォローが必要と判断される者に対しては、適切に医療につなぐとともに、内服等が開始となったとしても生活習慣改善が必要であること等を指導することにより、虚血性心疾患や脳卒中等の重篤な疾患を予防することにつながると考えられる。